



第3回 南区まちづくり懇話会

「南区まちづくりビジョン」
検証ワークショップ第2弾

南

い
ま
い
ま



令和4年12月21日
南区総務企画課

目次



基本目標1 農と漁業を誇れるまち	2
基本目標2 歴史・文化を育むまち	6
基本目標3 自然と共生した住みやすいまち	10
基本目標4 みんなが健康で元気なまち	14
基本目標5 地域ぐるみで子どもを育てるまち	18
基本目標6 安全・安心なまち	22
<参考> 大西 一史市長マニフェスト2022（一部）	27



基本目標1

農と漁業を誇れるまち

南区は、平坦で肥沃な農地、遠浅で内海の有明海といった自然条件をいかし、全国屈指の生産量を誇るナスやトマトなどの農産物や、海苔やアサリ、ハマグリ等の有明海の恵みなど、多彩な農水産物を産出しています。このような多彩な農水産物は南区の大きな魅力です。

一方では、地元の消費者にそのような情報や農水産物が届いていない現状もあります。また、後継者不足や従事者の高齢化が進んでいることへの対応も求められています。

そこで、区民・地域団体等と行政の協働により、活きの良い水産物、新鮮な農産物の恵み豊かな、『農と漁業を誇れるまち』をめざします。

取組方針1 次の世代に農漁業をつなぎます。

取組方針2 生産者の顔が見える安全安心な農水産物を提供します。

取組方針3 多彩な農水産物への関心を高め、地産地消を進めます。

市長マニフェスト

No.76、77、78、81



◆基本目標1 農と漁業を誇れるまち

取組方針1 次の世代に農漁業をつなぎます。

R4年度第2回まちづくり懇話会ワークショップ(R4.8.24開催)における意見(まとめ)

○	①区が主体
	・世代間交流(子どもとの田植え・昔の遊び等体験型プログラム)
	②本庁が主体
	・漁業後継者の研修会実施
	・後継者クラブの支援
	・農業の担い手の育成(国庫事業・市独自事業)
	・生産基盤の整備
	③区と本庁が連携

✕	①区が主体
	②本庁が主体
	・集落営農組織の確立・法人化(現状維持)
	・後継者以外の新規参入のハードルが高い
	・農地の空き地が多くなった
	・農地の減少
	・親元就農の助成が弱い
	・認定農業者の減少
	③区と本庁が連携

発表時の意見

- ・後継者を確保する支援と育成する支援が必要で、この部分が課題である。
- ・農業の新規参入者は、個人で始めるよりも、組織や法人へ一旦就職して独立という方法がよいのではないか。

市としての施策 (H29～R4)

・担い手育成総合支援事業<農水局>

若手農業者や女性農業者への活動支援など、担い手の確保・育成を行うとともに、認定農業者の経営安定・発展に向けた取り組みを支援する。

・スマート農業加速化事業<農水局>

競争力の高い農業の振興を図るため、農業者等が自ら行うICTやAI技術等を活用したスマート農業技術導入の取組を支援する。

・漁業指導経費<農水局>

漁業の持続的生産に向けた対策及び水産技術の指導を行う。

この取組方針について、地域住民としてどのように関わっていきますか？

◆基本目標1 農と漁業を誇れるまち

取組方針2 生産者の顔が見える安全安心な農水産物を提供します。

R4年度第2回まちづくり懇話会ワークショップ(R4.8.24開催)における意見(まとめ)

	①区が主体
	②本庁が主体
	・減農薬や肥料の適正使用(エコファーマー等推進)
	③区と本庁が連携

	①区が主体
	②本庁が主体
	・水産の流通システム上直販はできない
	③区と本庁が連携

発表時の意見

<特になし>

市としての施策（H29～R4）

- ・ **土壌分析推進事業<農水局>**
土壌分析結果に基づく土づくりや適正施肥を推進する。
- ・ **環境保全型農業総合支援対策経費 <農水局>**
有機農業をはじめとする環境保全に効果の高い営農活動を支援する。

この取組方針について、地域住民としてどのように関わっていきますか？

取組方針3 多彩な農水産物への関心を高め、地産地消を進めます。

R4年度第2回まちづくり懇話会ワークショップ(R4.8.24開催)における意見(まとめ)

○	①区が主体
	・地元食材を使ったレシピの紹介(おいしい南区)
	②本庁が主体
	・水産物フェアの開催
	・漁協が実施する干潟体験への支援
	・学校等と連携し食育に取り組む
	③区と本庁が連携
	・地元農産物の情報発信(フェスタ・マルシェ)
	・農水産に関する出前授業の実施

×	①区が主体
	②本庁が主体
	③区と本庁が連携

発表時の意見

・南区のいきいきフェスタ再開などを検討し、市民に農水産物の関心を高めてもらいたい。

市としての施策 (H29～R4)

- ・ **市民と水産業の交流促進事業<農水局>**
干潟体験、出前講座及び水産物フェアを開催し、水域環境保全への意識啓発や漁業者との交流促進、水産業の認知度向上及び消費拡大を図る。
- ・ **農水産業関連情報発信事業<農水局>**
第2次熊本市農水産業計画を着実に推進するとともに、農水産業や農水産物の魅力を発信し、地元農水産物の販売促進や地域活性化を図る。

この取組方針について、地域住民としてどのように関わっていきますか？

基本目標2

歴史・文化を育むまち

南区には、熊本藩川尻米蔵跡や塚原古墳群など4ヶ所の国指定史跡や国の重要文化財である六殿神社楼門など、歴史的な資源が点在するほか、川尻地区に代表される伝統工芸や歴史的景観、また、太鼓や踊りなどの伝統文化や、祭りが各地域で脈々と受け継がれています。こうした貴重な歴史、文化的資源は南区の大きな魅力です。

これらの魅力を広く発信しながらまちづくりにいかしていくとともに、先人から受け継がれてきた歴史や伝統、文化、景観などを守り、次の世代に伝え、育てていく取り組みが必要です。

そこで、区民・地域団体等と行政の協働により、永い歴史が息づき、暮らしの中に伝統文化のある粋な、『歴史・文化を育むまち』をめざします。

取組方針1 地域の歴史や伝統、文化を知り、郷土愛を深めます。

取組方針2 まちの資源として、地域の歴史等の情報を発信し、人々の交流を活発にします。

取組方針3 歴史や伝統、文化を子どもたちに伝えます。

市長マニフェスト

No.36、37、38、39



◆基本目標2 歴史・文化を育むまち

取組方針1 地域の歴史や伝統、文化を知り、郷土愛を深めます。

R4年度第2回まちづくり懇話会ワークショップ(R4.8.24開催)における意見(まとめ)

○	①区が主体
	・まち歩き手帖の作成
	②本庁が主体
	③区と本庁が連携

×	①区が主体
	・まち歩き手帖、フットパスなどの広報不足
	・まち歩き手帖の有効活用ができていない
	②本庁が主体
	③区と本庁が連携
	・南区内の文化財の保存と継承
	・南区内の郷土芸能の保存と継承

発表時の意見

・今あるツール(まち歩き手帖や校区カルテなど)をどのように活用し、地域の方に知ってもらうか、仕組み作りが大事。また、今ある仕組みをどう活用するかが大事。

市としての施策 (H29～R4)

・郷土文化財制度<文化市民局>

地域に慣れ親しまれ継承されてきた貴重な有形・無形の文化資源と、それを守る活動が行われているものを「郷土文化財」として認定し、郷土の宝として顕彰する。

この取組方針について、地域住民としてどのように関わっていきますか？

◆基本目標2 歴史・文化を育むまち

取組方針2 まちの資源として、地域の歴史等の情報を発信し、人々の交流を活発にします。

R4年度第2回まちづくり懇話会ワークショップ(R4.8.24開催)における意見(まとめ)

○	①区が主体
	・他の基本目標とリンクした事案が多い
	・南区の文化財を巡るバスツアーの実施(R1)
	・南区いきいきフェスタの開催(H25～H29)
	②本庁が主体
	③区と本庁が連携

✕	①区が主体
	・子どもが参加できる南区文化財を巡るバスツアーの実施
	②本庁が主体
	③区と本庁が連携
	・伝統行事の継承が難しくなっている
	・塚原古墳の活用、観光客の誘致

発表時の意見

・各校区にさまざまな文化財があるが、南区のフェスタや、文化財をめぐるバスツアーなど、人々が他の地域と交流し楽しみながら文化財に触れることで、見識を広げることができる仕組みを作り活用することが大事。

市としての施策（H29～R4）

- ・くまもと歴史写真部＜文化市民局＞
公式Instagramを開設し、熊本大学と協働で、歴史的な文化資源の魅力に関する情報発信を行う。
- ・歴まちポータルサイト「くまもと歴まち.com」
＜都市建設局・文化市民局＞
「くまもと歴史まちづくり計画」に位置付けている「8つの歴史的風致(※)」に関連する情報を発信するポータルサイトを開設。地域の情報や取組み等について継続的に情報発信を行う。
(※南区では川尻地区、六殿神社秋季例大祭が歴史的風致に指定されている。)

この取組方針について、地域住民としてどのように関わっていきますか？

◆基本目標2 歴史・文化を育むまち

取組方針3 歴史や伝統、文化を子どもたちに伝えます。

R4年度第2回まちづくり懇話会ワークショップ(R4.8.24開催)における意見(まとめ)

○

①区が主体
・塚原古墳に一泊体験(H30)
②本庁が主体
③区と本庁が連携
・総合学習の時間に城南文化協会と連携し、地域で子どもを育てる

×

①区が主体
・地域と学校に距離がある。もっと踏み込んでよいのでは。
②本庁が主体
③区と本庁が連携
・学校と文化協会の連携(杉上小のクラブ活動)
・もっと地域・学校・行政・家庭が連携した取組が必要
・子どもたちの保護者へ知ってもらう仕組みが必要
・子どもたちに対する継続的な教育が必要

発表時の意見

・次の担い手が育たないと続かないので、子どもたちにどのように知ってもらうか。

・地域、学校、行政、家庭が連携して取り組みを行うことができないか。学校の総合的な学習の時間を使うなど工夫が必要。

・学校と連携し、クラブ活動で地域文化に触れたり、ものづくり体験、古墳宿泊体験など様々なアイデアがあり、各地域で活動を行っていくべき。

市としての施策（H29～R4）

・歴史まちづくり教育事業＜都市建設局＞

子どもの頃から身近なまちや良好な「景観」に対する関心を持ち、景観や歴史まちづくりに対する意識を高めることを目的に「景観教育」を行う。学校側と連携を図り、総合学習として取り組む。

この取組方針について、地域住民としてどのように関わっていきますか？

基本目標3

自然と共生した住みやすいまち

南区は、緑豊かな雁回山、有明海に注ぐ加勢川、緑川、数多くの拠点的な公園や緑地、大きく広がる田や畑など、豊かな自然に恵まれており、四季の移ろいを身近に感じながら暮らすことができます。こうした豊かな自然や景観は南区の大きな魅力です。

これらの魅力を守り、育み、次の世代に継承していくためにも、まちの美化や公共交通の利用促進など、環境保全に取り組む必要があります。

そこで、区民・地域団体等と行政の協働により、いきいきとした自然や緑が育まれる、『自然と共生した住みやすいまち』をめざします。

取組方針1 山・川・海に身近に親しみ、豊かな自然を次の世代に継承します。

取組方針2 花や緑があふれるきれいなまちをつくれます。

取組方針3 公共交通の利便性向上により、利用を促進します。

市長マニフェスト

No.27、41、67、68



◆基本目標3 自然と共生した住みやすいまち

取組方針1 山・川・海に身近に親しみ、豊かな自然を次の世代に継承します。

R4年度第2回まちづくり懇話会ワークショップ(R4.8.24開催)における意見(まとめ)

	①区が主体
	②本庁が主体
	・雁回山の自然環境保全
	・小中学校への環境に関する出前講座
	・いきもんネットの団体リストはできた(15団体)
	・セミ調査
	・蛍の再生
	③区と本庁が連携
	・共同活動(清掃等)への参加

	①区が主体
	②本庁が主体
	・いきもんネットの集まりがなくネット化されていない
	・SDGS対策で各家に地下水浸透柵の設置を⇒山・森づくり
	・子どもの頃からの教育・体験が必要
	③区と本庁が連携
	・人材育成の講座が必要

発表時の意見

- ・様々な環境保全活動をしている中で大事なのが子どもへの教育。小中学校への出前講座をやっているところもあるが、子どもの頃からの教育は重要。
- ・自然に関心がない人の底上げをするためには、講座の開設など人材育成のシステムづくりが必要。

市としての施策 (H29～R4)

・保存樹木等保全経費<環境局>

市域に残る老樹・名木を保存樹木として指定、保存し、管理に対して支援・助成を行う。

この取組方針について、地域住民としてどのように関わっていきますか？

◆基本目標3 自然と共生した住みやすいまち

取組方針2 花や緑があふれるきれいなまちをつくります。

R4年度第2回まちづくり懇話会ワークショップ(R4.8.24開催)における意見(まとめ)

○	①区が主体
	②本庁が主体
	・花苗の配布(R3)
	・記念樹(苗木)プレゼント
	③区と本庁が連携
	・農作物の景観が良い

✕	①区が主体
	・緑化事業に地域の方も交えてやっていくべき
	・道路沿いの緑地の維持管理
	・グリーンポリスをつくる(アートポリスみたいな)
	②本庁が主体
	・城南スマートインターが殺風景
	③区と本庁が連携
	・学校でやっていることを地域に見せてほしい
	・緑化について地域の方が目にする機会がない
	・緑化事業についてやっていることが広まらない(PR不足)
	・緑化拠点がない ・緑化した庭や学校を見せる機会がない

発表時の意見

- ・家の周り、地域の中、地域拠点でそれぞれに競わせる、もしくは地域の方が愛着を持てるようなアイデアを出しながら緑化を進める。
- ・緑化に関しては、入口、出口を整備すべき。例えば南区の特徴のある木や花をうまく使って、人が集まる場所(ホール、区役所)を整備する。
- ・緑化を進めるには維持管理にお金がかかる。地域の方への呼びかけやボランティアも含め、最小限の予算で維持管理できる仕組みづくりをすべき。

市としての施策 (H29～R4)

- ・ **緑化推進経費<環境局>**
緑の拠点創出のため、記念樹や自治会等への花苗配布、各種緑化の助成等の事業を行うとともに、緑化市民運動を通じたまちづくりに取り組む。
- ・ **環境美化推進経費<環境局>**
減量美化功労者の表彰、町内一斉清掃、ボランティア清掃、ごみステーション管理等を支援する。

この取組方針について、地域住民としてどのように関わっていきますか？

◆基本目標3 自然と共生した住みやすいまち

取組方針3 公共交通の利便性向上により、利用を促進します。

R4年度第2回まちづくり懇話会ワークショップ(R4.8.24開催)における意見(まとめ)

○	①区が主体
	②本庁が主体
	③区と本庁が連携

✕	①区が主体
	②本庁が主体
	・公共交通で行きたいところに行きにくい
	・乗合タクシーの乗るのが面倒、家の前まで来てくれない
	・城南スマートインターチェンジの周辺がさみしい
	・乗車率が悪い(乗合タクシー)
	・バス路線が次々に廃止される
	・高齢者はバス停まで歩くのが厳しい
	③区と本庁が連携

発表時の意見

・「○」の付箋が1つもなく、課題や問題が多く挙げられた。新たな政策や取り組みを考える必要がある。

市としての施策（H29～R4）

- ・ **地域生活交通確保経費（コミュニティ路線）関係経費＜都市建設局＞**
交通空白・不便地域におけるコミュニティ路線やゆうゆうバスの運行費補助を行う。（※南区内のゆうゆうバス路線はH26年度に廃止。現在は植木循環ルートのみ運行中。）
- ・ **バス交通活性化推進経費＜都市建設局＞**
バスをはじめとする公共交通の利用促進に向けた啓発活動や、乗換拠点の改善に関する検討を行う。

この取組方針について、地域住民としてどのように関わっていきますか？

基本目標4

みんなが健康で元気なまち

南区は、アクアドームや浜線健康パークなど、拠点的なスポーツ施設や公園などを多数有しており、健康づくりに取り組むための環境に恵まれています。

一方で、健康長寿の最大の阻害要因と言われる生活習慣病の多くは、一人ひとりの意識・心がけと行動で予防できるものですが、平均寿命と健康寿命にはかなり開きがある状況です。

いつまでも健康で元気に暮らすためには、一人ひとりが「自らの健康は自ら守る」という健康意識を高め、その取り組みを継続していくことが必要です。そこで、区民・地域団体等と行政の協働により、子どもから大人までが、健康に生き生きと暮らす、『みんなが健康で元気なまち』をめざします。

取組方針1 一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康づくりに取り組む環境をつくれます。

取組方針2 地域の資源を活用し、楽しく運動できる取り組みを進めます。

取組方針3 高齢者・障がい者の生きがいづくりを進めます。

市長マニフェスト

No.49、50、55、56



◆基本目標4 みんなが健康で元気なまち

取組方針1 一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康づくりに取り組む環境をつくります。

R4年度第2回まちづくり懇話会ワークショップ(R4.8.24開催)における意見(まとめ)

○	①区が主体
	・世代間交流促進事業(農業体験・郷土料理作り等)(R1) ・飽田健康まつり
	・おいしいもの収穫体験料理教室(R1) ・川尻お寺deフェスタ・お寺を結んだ回遊性
	・子育て赤ちゃん訪問事業 ・家庭訪問型子育て事業 ・ふれあいいきいきサロン
	・100歳いきいき健康体操 ・8020推進活動の継続 ・栄養、口腔の介護予防研修
	・南区職員向け認知症サポーター養成講座開催 ・学生の認知症サポーター養成講座開催支援
	②本庁が主体
③区と本庁が連携	
・子ども食堂(世代間交流) ・子どもたちへの郷土料理の伝承	

×	①区が主体
	②本庁が主体
③区と本庁が連携	

発表時の意見

- ・健康については、他の目標とも大いに関係している。
- ・日本人の食生活の大切さを知っていくには、教育が大切。

市としての施策 (H29～R4)

・健康ポイント事業<健康福祉局>

「各種健診の受診」や「歩く」など、日々の健康づくり活動を行うことでポイントが付与され、ポイントが貯まると特典を受けることができるスマートフォン専用アプリを活用し、気軽に楽しみながら生活の改善につなげ、健康増進や健康寿命の延伸を図る。

・健康くまもと21推進経費<健康福祉局>

第2次健康くまもと21基本計画に基づき、個人や地域・職域での健康づくりを推進する。

この取組方針について、地域住民としてどのように関わっていきますか？

◆基本目標4 みんなが健康で元気なまち

取組方針2 地域の資源を活用し、楽しく運動できる取り組みを進めます。

R4年度第2回まちづくり懇話会ワークショップ(R4.8.24開催)における意見(まとめ)

○	①区が主体
	・地域防災訓練の実施
	・フットパスコースによるウォーキング普及活動
	・スポーツを通じた世代間交流
	・アクアドーム駐車場のスケボー開放
	・100歳いきいき体操
	②本庁が主体
	③区と本庁が連携
	・介護予防住民主体の通いの場の立ち上げ支援

×	①区が主体
	・人を集める方法(SNS)
	・コロナにより人が集まらない
	②本庁が主体
	③区と本庁が連携

発表時の意見

・自分たちが楽しくなければボランティアは長続きしないので、ポジティブな気持ちで活動できている。

市としての施策（H29～R4）

・市民スポーツフェスタ経費＜経済観光局＞

市民総参加型のスポーツイベントとして、各種スポーツ大会等を年3回(夏、秋、冬)開催するとともに、区ごとのスポーツ大会をそれぞれ年1回開催する。

この取組方針について、地域住民としてどのように関わっていきますか？

取組方針3 高齢者・障がい者の生きがいづくりを進めます。

R4年度第2回まちづくり懇話会ワークショップ(R4.8.24開催)における意見(まとめ)

	①区が主体
	・南区人生会議の日 医療と介護の実務者会メンバーで開催
	・人生会議セミナー開催 ・老人クラブ活動助成金
	・認知症サポーター養成講座
	・川尻お寺deフェスタのeスポーツ大会
	・高齢者ふれあいいきいきサロン
	②本庁が主体
	③区と本庁が連携
	・健康を守る会の各種団体を使った講演会

	①区が主体
	・参加者が固定しないように開催場所を増やす
	・自治会等に声をかけ参加者を募る
	②本庁が主体
	③区と本庁が連携
	・あらゆる分野の担い手不足

発表時の意見

- ・高齢者が健康で生きがいを持って生活していくためには、いきいきサロンが大切な役割を持っている。
- ・サロンの参加者も運営するボランティアも高齢化する。担い手が少なくなってくるので、若い人にどうつないでいくかを考えるべき。
- ・いきいきサロンの立ち上げ当初は1ヶ所だったが、現在では10ヶ所に増えたことで、固定化していた参加者も、地域の交流についても考えるようになり、生きがいをもつようになった。(川尻校区)

市としての施策（H29～R4）

・生涯学習推進経費 ＜文化市民局＞
生涯学習情報システムによる学習情報の収集・提供を行う。また、「出前講座」を実施し、市民の学習機会の充実を図る。

この取組方針について、地域住民としてどのように関わっていきますか？

基本目標5

地域ぐるみで子どもを育てるまち

南区の年少人口（15歳未満）比率は16.0%（平成27年）で、5区の中で最も高く、市全体の14.1%を上回っています。また、合計特殊出生率も1.8人（平成27年）と、5区の中で最も高く、市全体の1.56人を大きく上回っています。

一方で、近年の核家族化や地域での人のつながりの希薄化等により、子育ての負担感が増している状況にあります。みんなが地域に愛着を持ち、世代を超えた交流を深めながら、地域全体で子育てを支えることが求められています。また、子どもたちがのびのびと健やかに育つ環境づくりも必要です。

そこで、区民・地域団体等と行政の協働により、子どもたちをいきいきと育てられるよう、『地域ぐるみで子どもを育てるまち』をめざします。

取組方針1 世代間の交流を深め、子どもたちに思いやりの心を育みます。

取組方針2 子どもたちがのびのびと学べ、遊べる環境をつくれます。

取組方針3 人や地域のつながりを深め、子育てしやすいまちをつくれます。

市長マニフェスト

No.1、2、5、6、42



取組方針1 世代間の交流を深め、子どもたちに思いやりの心を育みます。

R4年度第2回まちづくり懇話会ワークショップ(R4.8.24開催)における意見(まとめ)

○	①区が主体
	・地域内で子どもたちへの声掛けができていた
	・各まちセン単位で世代間交流の取り組みが出来た
	・いきいきフェスタの開催
	②本庁が主体
	③区と本庁が連携

×	①区が主体
	・いきいきフェスタ等のイベントの再開催
	・南区内でも地域によって子育ての方法が大きく変わる
	②本庁が主体
	③区と本庁が連携

発表時の意見

- ・各まちセンで催しや、取り組みができるようになり、情報もまちセンからもらえるようになった。
- ・区役所から情報をもらって、子育ての課題を抱える方を支援する活動を行っているが、コロナ禍で情報をもらう機会が減った。

市としての施策（H29～R4）

- ・ **公民館子ども活動支援経費＜文化市民局＞**
子どもや親子を対象とした講座や子どもたちが自らイベント等を企画・運営する「子どもチャレンジ公民館」を実施する。
- ・ **中学生地域交流推進事業経費＜文化市民局＞**
中学生が地域社会の一員としての誇りや地域への親しみを育むため、中学校区を単位とした中学生と地域住民とのふれあい活動を支援する。

この取組方針について、地域住民としてどのように関わっていきますか？

取組方針2 子どもたちがのびのびと学べ、遊べる環境をつくります。

R4年度第2回まちづくり懇話会ワークショップ(R4.8.24開催)における意見(まとめ)

○	①区が主体
	②本庁が主体
	・ナイストライの実施
	③区と本庁が連携
	・子ども食堂

×	①区が主体
	・地域の中心となるキーマンが必要
	・情報発信、広報の手段
	②本庁が主体
	③区と本庁が連携
	・市民アンケートの結果が活用できていない
	・コロナ禍の影響で十分なイベントや活動ができていない
	・子ども達の居場所づくりが必要

発表時の意見

・子どもたちの居場所づくりについて、各校区で子育てのサークル活動やナイストライ、子ども食堂、その他イベントを考えても、コロナ禍で会場の利用ができないなど、子育ての環境には問題が多かった。

・2年前に子育てをする母親を対象にアンケートを実施したが、共有する機会が減り、アンケート結果を活用できていない。

市としての施策（H29～R4）

・ **プレイパーク関連経費＜文化市民局＞**
地域が主体となり開設するプレイパークに遊び材料・工作道具代やプレイリーダーの養成・派遣などの支援を行う。

この取組方針について、地域住民としてどのように関わっていきますか？

取組方針3 人や地域のつながりを深め、子育てしやすいまちをつくります。

R4年度第2回まちづくり懇話会ワークショップ(R4.8.24開催)における意見(まとめ)

○	①区が主体
	・育児サークル、交流会はH29から継続して開催できている
	②本庁が主体
	③区と本庁が連携

✕	①区が主体
	・コロナ禍での子育てサークルの開催方法
	・赤ちゃんの情報が地域まで届かない
	・地域毎の子育て事業が少ない
	②本庁が主体
	③区と本庁が連携
	・市のLINEの活用

発表時の意見

- ・ H29から南区の育児サークルの交流会が行われており、コロナ禍で休止していたが、今年は第4回目を開催予定。
- ・ 今後は、子育てサークルをどのようにしたら開催できるか考え、広い会場の確保をしたり、リモートやハイブリットでの開催ができるとよい。
- ・ 南区全体では子育てLINEの活用を呼びかけたい。

市としての施策（H29～R4）

- ・ **ファミリー・サポート・センター経費＜健康福祉局＞**
地域における子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(協力会員)の会員組織による相互援助活動を行う。

この取組方針について、地域住民としてどのように関わっていきますか？

基本目標6

安全・安心なまち

近年、頻発する局地的豪雨、大規模地震などの自然災害、多発する犯罪や交通事故などにより、地域の安全が脅かされています。こうした中、本市においても平成 28 年 4 月に熊本地震が発生し、南区では広範囲にわたり住宅や道路・河川堤防、農地・農業用施設や歴史的建築物などに大きな被害を受けました。

安全、安心に暮らすためには、一人ひとりが意識を高め、自助・共助・公助の役割を明確にし、いざというときに迅速に対応できるよう、日頃から備えることが重要です。

そこで、区民・地域団体等と行政の協働により、地域ぐるみで支え合いながら、誰もが安全に暮らすことのできる、『安全・安心なまち』をめざします。

取組方針1 地域を知り、防災意識を高め、一人ひとりが行動します。

取組方針2 ネットワークをつくり、地域ぐるみで支え合う体制をつくります。

取組方針3 河川や水路の改修など治水対策に取り組みます。

取組方針4 地域で防犯や交通安全活動に取り組みます。



市長マニフェスト

No.12、16、20、22

取組方針1 地域を知り、防災意識を高め、一人ひとりが行動します。

R4年度第2回まちづくり懇話会ワークショップ(R4.8.24開催)における意見(まとめ)



①区が主体
・ハザードマップ作成率が高い(南区:約90%、市:約43%)
・自主防災クラブの結成率99%
・地域版ハザードマップの作成 ・防災夏まつり
・南区地域防災フェア、防災フォーラムの実施
・防災まち歩きやバスツアーの実施
②本庁が主体
③区と本庁が連携
・風水害時の初期対応



①区が主体
・ハザードマップの有効活用ができていない
・自主防災組織の活動の活性化、なり手不足
・地域で災害時要配慮者の把握ができていない
・防災意識の高い人だけが知っていることがある(防災意識の地域格差)
・新興住宅への転入者は地域のことを知らない
・防災に関心の高い人が高齢化している
②本庁が主体
③区と本庁が連携
・実際に災害が起きた時のシミュレーション

発表時の意見

- ・自主防災クラブの結成99%、地域版ハザードマップの実施90%であるが、ハザードマップを作っただけで終わりになってはいけない。
- ・ハザードマップの作成率が高いのは南区の特徴であり、誇れることだが、作成率が高いからこそ、それをどう生かすかが重要。
- ・防災意識向上のための解決策として、地域の防災士に自主防災クラブ、校区防災連絡会、避難所運営委員会等に参加していただき、活性化につなげる。

市としての施策 (H29～R4)

- ・ **防災情報伝達体制整備事業<政策局>**
防災情報等の迅速な発信に向けたデジタル同報系防災行政無線やデジタルCA無線機の維持管理を行うとともに、防災ラジオの普及を図る。

この取組方針について、地域住民としてどのように関わっていきますか？

取組方針2 ネットワークをつくり、地域ぐるみで支え合う体制をつくります。

R4年度第2回まちづくり懇話会ワークショップ(R4.8.24開催)における意見(まとめ)

発表時の意見

・地域が主体となって、どのような避難行動をとれば命を守ることができるかを考え、地区防災計画を作成し実行する。

○	①区が主体
	・概ね校区防災連絡会・避難所運営委員会が立ち上がった
	・校区をこえた自治会とのイベント開催
	・小学校に防災委員を作り地域連携を図った
	・防災リーダー育成研修の実施 ・まちづくりリーダー育成事業の実施
	②本庁が主体
	・ネットワーク強化 出向システム ・県単位で社会福祉協議会との連携
	③区と本庁が連携
	・防災研修や訓練の実施 ・各区連携した防災への取組
	・一人親支援や生活必需品の提供

×	①区が主体
	・地域との防災訓練への参加 ・地域の防災意識が低い
	・南区は人口が増えているが、支援ネットワークに全員が参加できているのか
	・施設職員など、入れ替わりがあるため、引き継ぎが難しい
	・校区防災連絡会、集まりが滞り気味
	・校区あるいは町内ごとの災害時要支援者への対応
	②本庁が主体
	③区と本庁が連携

市としての施策（H29～R4）

・災害時要援護者避難支援制度＜健康福祉局＞

災害時に自力で避難することに支障のある人の安全を守るため、これらの人々を登録し、地域ぐるみで迅速かつ適切に支援する。

・地域防災力強化促進事業＜政策局＞

地域で防災士を養成するため、防災士養成講座を開催し、防災士資格取得後のフォローアップ研修を行うことで、校区防災連絡会の設立助成へつなげる。

この取組方針について、地域住民としてどのように関わっていきますか？

取組方針3 河川や水路の改修など治水対策に取り組めます。

R4年度第2回まちづくり懇話会ワークショップ(R4.8.24開催)における意見(まとめ)



①区が主体
・地域版ハザードマップの見直しで危険な水路などを点検・確認を実施
・防災まちあるきから危険箇所の整備ができた
・地域の人から子どもたちへ用水路の水位が上がる時期など危険性を話してもらった
・天明地区で津波・高潮アンケート調査ができた(R3)
・白川でイベント後、ゴミ拾いを実施 ・マイタイムラインの作成
②本庁が主体
・白川の水害対策、白川を守る会
③区と本庁が連携
・関係機関との危険箇所点検 ・ポンプ設備の増設
・旧天明新川河川改修



①区が主体
②本庁が主体
・温暖化による風水害のリスク
③区と本庁が連携
・用水と排水の連携不足
・新興住宅街による、内水はんらんの危険性が高い
・大雨による浸水が頻発する地区がある

発表時の意見

・防災まち歩き、防災夏まつり、防災フォーラム、防災バスツアーなどは継続したい取組である。

市としての施策（H29～R4）

- ・ **広域河川改修事業・準用河川改修事業＜都市建設局＞**
市が管理する1、2級河川・準用河川の改修を行うことで、水害の不安を軽減し、安全で安心なまちづくりを推進する。
- ・ **流域貯留浸透事業＜都市建設局＞**
都市化の著しい流域において、雨水を一時貯留し、河川への流出を抑制する施設の整備を行う。

この取組方針について、地域住民としてどのように関わっていきますか？

取組方針4 地域で防災や交通安全活動に取り組みます。

R4年度第2回まちづくり懇話会ワークショップ(R4.8.24開催)における意見(まとめ)

○	①区が主体
	・防犯ネットワークでの見廻りを実施 ・防犯、交通安全のぼり旗の設置
	・防犯・交通安全パトロール、青パトでの見廻り
	・低学年児童の見送り送迎を見守っている(銭塘小校区)
	・こどもひなんの家へ子どもたちがあいさつして回った
	・地域で防犯などを行うことで、地域の交流が生まれ、活性化した。
	②本庁が主体
	③区と本庁が連携
	・小学校と通学路点検を実施

×	①区が主体
	・横断歩道の旗振りができる人がいない
	・防犯に携わる人の高齢化
	②本庁が主体
	③区と本庁が連携
	・地域別フォーラム
	・街灯が少ない
	・防犯灯の対応が不足している

発表時の意見

・つながりの希薄化、担い手不足、委員(関係者)の入れ替りによる継続性のむずかしさがある。

市としての施策 (H29～R4)

・交通安全教育経費<文化市民局>
幼児から高齢者まで各年代に応じた交通安全教育を実施し、交通安全思想の普及高揚及び交通安全活動を推進する。

・空家等対策事業<都市建設局>
空家等対策計画の基本方針に基づく予防、適正管理、利活用に関する施策を実施し、安全・安心な魅力ある住環境の実現を推進する。

この取組方針について、地域住民としてどのように関わっていきますか？

<参考> 大西 一史市長マニフェスト2022（一部）

基本目標1 「農と漁業を誇れるまち」 関連

No.76

熊本市農水産業の高いポテンシャルを引き出せるように、スマート農業をはじめとする新技術・省力技術等を取り入れた新しい農業へのステップアップや、ノリ養殖業の振興とともにハマグリなどの漁場・資源を回復させ「獲れる水産業」の復活を押し進めます。また、後継者・新規就業者の確保や経営継承を支援します。

No.78

熊本のおいしい農水産物をもっと積極的に大都市に届けるため、EC（通信販売）、直売、共同出荷等、多様な販路を開拓しチャレンジする取組を、トップセールスを交え支援します。また、海外展開を目指す事業者には、市が連携してスタートから伴走支援を行い海外販路開拓を強力に後押しします。

No.77

燃油・飼料・肥料高騰をはじめ農水産業を取り巻く環境影響を最小限に止め、安心して農漁業経営を続けられるように、国や県と協力して経営安定対策に取り組みます。

No.81

上質な生活の礎である健康をつくる「食」についての理解を深めるため、学校での食育学習や地元食材が主役の給食の日を設けます。また、地元生産者との交流を通じて熊本市の農水産物を知る・味わう・好きになる取組を進めます。

基本目標2 「歴史・文化を育むまち」 関連

No.36

引き続き文化行政を市政の中核として位置づけ「上質な生活・文化都市くまもと」を目指します。そのため、暮らしと文化芸術を結びつける為の核となる人材として市長直属の「文化顧問(仮称)」を置き、各局の政策立案にその知見を活用することで、市民が身近に文化芸術に親しめるまちづくりを進めます。

No.38

地域に根差した文化や生活に溶け込んだ文化を担う民間の新たな活動である「市、区文化協会」の設立や活動を支援します。

No.37

文化行政の指針である「熊本市文化芸術振興指針」を計画に位置付けるとともに、熊本城や文化財、まちづくり等の既存の実施計画と連携し、積極的かつ一体的に推進します。

No.39

新町・古町地区の町家や川尻地区に残る歴史的な資源を活かしたまちづくりの推進をはじめ、各地に残る祭事等を後世に残していくなど、地域まちづくり団体と協力して熊本の歴史的風致の維持向上を図ります。

基本目標3 「自然と共生した住みやすいまち」 関連

No.27

道路や公園、学校など公共施設の樹木や花壇等について、剪定回数を増加させる等樹種に応じた適正な管理を行うとともに、花苗の配布等を行います。このような取組みを通して、安全で快適な花と緑のまちづくりを推進し、森の都熊本を復活・定着させます。

No.67

熊本市独自の MaaS を構築し、既存のサービスをはじめ新たなサービスについても最適に組み合わせ、誰もが便利で使いやすいサービスの展開を進めます。

※MaaS（マース）：Mobility as a Service の略 I C T 技術を活用し、複数の公共交通やそれ以外のサービスを最適に組み合わせ、効率的な移動手段や経路などを提供して予約・運賃の支払いを一括で行うサービス

No.41

全国都市緑化フェアのレガシーを後世に引き継ぎ、緑豊かな 熊本市を推進するため、来年度は「くまもと花博2023(仮称)」を開催し、次年度以降も「くまもと花博」を毎年継続します。

No.68

公共交通が運行されない地域でジャンボタクシーなどの車両により交通利便性向上等を図る「コミュニティ交通」の制度を見直し、地域・事業者・行政が連携のもとで既存の公共交通を補完するため、利用予約に対し AIを活用して効率的な配車を行いリアルタイムで相乗りの最適配車を行う「AIデマンドタクシー」の本格運用を進めます。

基本目標4 「みんなが健康で元気なまち」 関連

No.49

心のバリアフリーに関する啓発を推進するなど、社会の意識を高め、多くの市民の皆様へ、心のバリアフリーについてできることを理解・実践いただくことで、障がいの有無に関係なく、自然に生活できるまちづくりを進めます。

No.55

人生百年時代を迎え、誰もが健康で文化的な生活を送ることができるよう、健康ポイント事業の拡充に加え、新たに50 歳代など早い段階からの運動習慣の定着を図り、楽しみながらできる介護予防や、がん検診の無償化の拡大に取り組みます。また、健康福祉分野のDXに積極的に取り組み、健康福祉行政の効率性をさらに高めます。

No.50

行政の施策推進において、障がいの有無を特に意識することなく、全ての市民が利用、参加できる仕組みを作ります。

No.56

熊本市における子どものむし歯有病者率(1歳6か月時、3歳時)は、指定都市中最も悪い状況であることから、各種関係団体と連携を図り、むし歯予防に有効であるフッ化物を活用した事業等を推進し、指定都市最下位からの脱却を図ります。

基本目標5 「地域ぐるみで子どもを育てるまち」 関連

No.1

令和5年度には「こども局」を新設し、これからの活力に満ちた社会を実現するために子どもを核としたまちづくりを進めます。具体的には、マイナンバーカードを活用し、子ども医療費の高校3年生までの支援拡充に取り組む他、社会経済状況の変化に対応して柔軟に保護者負担を軽減できる仕組みを創設します。例えば、子育て世帯への支援策として、満1歳までのオムツ費用、第二子以降の保育料・副食費、給食費の負担軽減に取り組めます。

No.5

子育て家庭の負担を軽減するため、マイナンバーカードによる行政手続きの簡素化等により、保育現場でのDXの推進に積極的に取り組みます。例えば、保育関連手続きをスマートフォンで簡単にできる等、書類の作成・提出の手間を可能な限り減らします。

No.42

パーク PFI(公募設置管理)制度等の周知を図り、官民連携して公園の遊具や園路等の改修を計画的に行い、市民が親しみやすく利用しやすい公園となるよう整備を進めます。

基本目標6 「安全・安心なまち」 関連

No.12

天明地区に、地域の防災拠点としての機能も備えた、熊本市で初めての義務教育学校の開設準備を進めます。

No.20

浸水ハザードエリアの既存住宅については、安全上及び避難上の対策の実施に対する補助制度の検討に取り組めます。

No.2

新型コロナウイルス感染症の拡大で明らかになった貧困や孤立への対策、そして、コロナ禍で失われた地域のつながりや安心を取り戻すため、これまであった「子ども食堂」を発展させ、自治会や子ども会と補完しあいながら地域の集いの場づくり等を行う、「新たな子ども食堂」の積極的な支援に取り組めます。

No.6

教育分野のDXに積極的に取り組み、子どもの学習環境の充実、保護者の利便性の向上、教職員の働き方改革を実現します。また、子ども達にプログラミング教育を行い、全国をリードする先進的な学校教育を実現します。あわせて、子ども達が紙やアナログの良さにも触れられるよう、学校図書館の蔵書の充実に取り組めます。

No.16

安全安心なまちづくりのため「安全安心まちづくり推進計画（仮称）」を策定し、「防犯」「再犯防止」「犯罪被害者支援」を柱に推進します。

No.22

市民の皆様に緊急情報を確実に届けるため、防災行政無線をはじめ、緊急告知ラジオ、戸別受信機等の整備に取り組めます。